事務事業	33 家庭の教育力の向上						
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	01	生涯学習、スポーツの推進					
施策	01	学習・教育環境の充実					
事業内容							
目的	目的 家庭の教育力の向上及び地域の教育力との連携による相互の教育力の向上を図ります。						
対象・手段	画 運営し、また	校の保護者 関係者が社会教育指導員の指導助言を受けながら、子育てに関わる講座を自主的に企 、研修を受講します。15年度からは生涯学習財団により家庭教育支援委託事業が加わ 活動団体の活用を図っています。					

成果(事業が意図する成果)

保護者が講座の企画運営の段階から関わり研修を実施することで、保護者同士が学びあう環境を作り家庭 の教育力が向上されます。

■ 事業成果指標 目標水準 定義 目標水準									<u> </u>		
家庭教育学級開催回数					佐報 延べ開催回数(プロック単位で 2 から 3 回)			П	(毎)	<u></u> 年度に
					30回				(100%)	の水準達成
									(毎)	年度に
家庭教育講座開催回数					延べ開催回数(幼稚園 + 中・養護学校数))	(100%)	の水準達成
									()	年度に
									()	の水準達成
						成果の達成状況	,				
			単位	平成1	15年度	平成16年度	平成17年度	平	成18年度	備	考
	目標値1				30.00	30.00	30.00		30.00		
	実績1		回		32.00	30.00	33.00		30.00		
事	= /		%		106.67	100.00	110.00		100.00		
業	目標値2		回		39.00 39.00 38.00 34.00 32.00 34.00			38.00	=		
成果	実績 2								29.00		
指標	= /		%		87.18	82.05	89.47		76.32		
121	目標値3				0.00	0.00	0.00		0.00		
	実績 3				0.00	0.00	0.00		0.00		
	= /		%		0.00	0.00 事業の実施内容	0.00		0.00		
家庭教育学級 11プロック33回実施 延べ2,008人参加 家庭教育講座(幼・中・養護)34回 平成17年度											
家庭教育学級 11プロック30回実施 延べ1,953人参加 家庭教育講座(幼・中・養護)29回 平成18年度 実施 延べ1,206人参加 PTA研修会 幼延べ160人・小延べ508人・中延べ133人 家庭 教育特別講座 3回168名 (財団事業)支援委託事業 2事業 延べ30回・372人参加											

	部名称 教育委員会事務局					3 称	浱興課		
			単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
トー タルコ	事業費		千円	5,148	4,706	5,303	5,622		
	人件費		千円	11,428	11,428	11,428	11,984		
	事務費		千円	0	0	0	0		
	減価償却費等		千円	0	0	0	0		
	総計 = +	+ +	千円	16,576	16,134	16,731	17,606		
スト	受益者負担		千円	0	0	0	0		
	純計 = -		千円	16,576	16,134	16,731	17,606		
	受益者負担率	/	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内	一般財源 =	-	-	16,576	16,134	16,731	17,606		
	特定財源		千円	0	0	0	0		
訳	一般財源投入率	率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員		1	0.80	0.80	0.80	0.80		
唨貝	非常勤職員		人	2.00	2.00	2.00	2.00		
事業に関する検討課題									

小学校では3年間とも100%を越え計画を達成していますが、中学校では、生徒数の

減・共働き家庭の増加に伴い、PTAの構成メンバーの確保が難しい状況もあり、全校

家庭を取り巻く環境が大きく変容している中で、保護者の家庭教育に対する意識の高揚を図るため本事業 の推進が必要であり、引き続き講座等における対象の拡大や内容の充実による活性化が必要です。

での実施に至っていません。

達成度

2

個基	3	効率性	3	社会教育指導員による指導助言の元、 P T A 主体で講座運営がなされてお です。	り、効率的
に基	2 . 1	実施の成果	3	住民参画の気風の醸成のためにも、地域の子どもの教育の主体であるPT 講座運営を行い、課題解決の手法を学ぶ重要な機会となっています。また、 の家庭教育への意識向上がなされています。	
価	の 3 段	行政の関与	3	家庭教育は第一義的には各家庭が自主的に取り組むことが前提ですが、家 く環境が大きく変容している現状では、子どもの育つ家庭の教育力に大きな ています。子どもの生きる権利を保障するためにも、家庭教育講座の実施は	格差が生じ
と理由	DH:	妥当性	2	│ │ 家庭・地域の基幹的組織として家庭教育学級の運営にはPTAが妥当です │	•
	置です。	施策寄与度	3	食育等、家庭教育の課題は大きいですが、家庭教育学級の定着化により、 画意識・連帯意識が強まり、地域が「共育」の場となり、子どもを取り巻く 改善に寄与しています。	
	のを事業	人材育成に 業に応じて、	つなが _、 組織(施することで、保護者の家庭教育に対する意識の高揚が図られ、地域ったと評価しています。さらに、各団体・各PTAの状況や実施する 化・企画化の段階から社会教育指導員の指導助言を行うことにより、 図られ保護者の参画意識・連帯意識が強まっています。	B 過年度評価 17年度 B 16年度 B 15年度 14年度
				講座については、具体的な講座運営のための指導助言体制をより強化	方向性
改革方	T / てし	A活動に参	加が困難	地域の教育力の向上を図ります。また、無関心層や共働き家族等 P 難な保護者なども含めたすべての家庭を対象とした家庭教育を推進し 外国人や乳幼児等に対象を広げ、地域全体の家庭の教育力の向上を	1
針	度力	た、家庭	事業化	重要性については学校・家庭・地域に定着していると判断し、20年 ましないでも十分効果的な運営が行えるよう事業の充実・安定化を	現状のまま 継続